

くつてもく考える新たな時代の地域自治

「まちづくり基本条例」および「地域自治組織」説明会を開催

養父市内の小学校区（旧小学校18校区）を対象に、5月11日から6月30日にかけて、まちづくり基本条例と地域自治組織についての説明会を開催しました。

この説明会は、7月1日に施行されたまちづくり基本条例の普及と、市民と市との相互協働によるまちづくりを進めるために市内の小学校区での設立を目指す地域自治組織について、広く市民の皆さんに対して情報提供や説明を行い、早期設立への機運の醸成を目的として開催したものです。全18会場において計850人の市民の皆さんに参加をいただき、多くの貴重な意見が出されました。

地域自治組織とは、今後予想される過疎化、少子高齢化社会の課題に対応しながら、特色を生かした地域づくりを進めるため、昔ながらの地縁的な繋がりのある旧小学校区を範囲として、校区内の各集落や団体が連携し、様々な地

域課題の解決を図るために設立を目指す住民組織のことをいいます。

今後、市では、今回の説明会で出された意見を踏まえ、各集落、団体などの皆さんとともに考えながら普及に努めるとともに、担当部署を超えた市の支援体制を整備するなどの取り組みを行ってまいります。

ここでは、各会場で市民の皆さんから出された質問や意見を紹介します。

Q&A

Q 基本条例に対する市民の関心は低い。もつと周知する必要があるのでは？

A 今後にも必要に応じて説明会を開催し、分かりやすいパンフレットを作成し、全戸配布を計画しています。

Q 基本条例は、あたり前のこと、きれいなことばかり書いてある。具体的なものが見えない？

A あたり前のことも再確認し、身近な条例で明文化することに意義があると考えています。この条例では市民の皆さん、議会と市役所の役割を示しています。それぞれの立場で実践していただき、さらに協働しながらまちづくりを進めていきます。

Q 自治組織はなぜ必要か？

A 10年、20年後の少子高齢化の状況を考えて場合、ひとつの集落だけでは担えないことなどが多く出てくると思われれます。それらの解決に向けて行政と一緒にやって地域を守っていく自治組織の取り組みが必要だと考えます。

Q 自治組織と現在の集落の関係が分かりにくい？

A 基本的に集落は存続し、自治組織は校区内の集落や団体間の連携や、相互補完を図ろうとするものです。校区内の集落などの運営支援を行う組織です。

Q 自治組織の必要性は理解できるが、今でも忙しい区長の仕事が増えるのではないのか？

A 最初はお世話をおかけすることになるかもしれませんが、組織内で役割分担するなど、役員の負担を軽減していくことも一緒に検討していきます。自治組織には事務局員を配置するので各集落や団体の事務的な支援もできると考えています。



まちづくり条例および自治組織説明会の様子

市民からの声

村づくりが「まちづくり」



下村英規さん

みなさんは、積極的に地区の行事に参加していますか。私の地区もご他聞に漏れずにもなく「限界集落」となります。でも、老人会に入らない人はたくさんいます。若いからという自信過剰ではないでしょうか。老人会はたんなるきっかけでしょうか。ありません。

ほかの行事に参加していますか？

人々の集まる場所（文化活動、ボランティア、など）に顔を出して、知恵を出し、汗を出して互いにコミュニケーションを図ることこそ大切なのではないでしょうか。身体が不自由になってから急に仲間になろうとしても誰も相手にしてくれません。

早くから意識を持って行動することが、自分自身の生きがいであったり、楽しい高齢人生につながるかもしれません。そして、となり近所がお互いに助け合っているとすばらしい「まちづくり」につながると思います。

お問い合わせ
市役所企画政策課
☎66217602